

自転車の製品事故防止のために

整備不良などで発生した事故

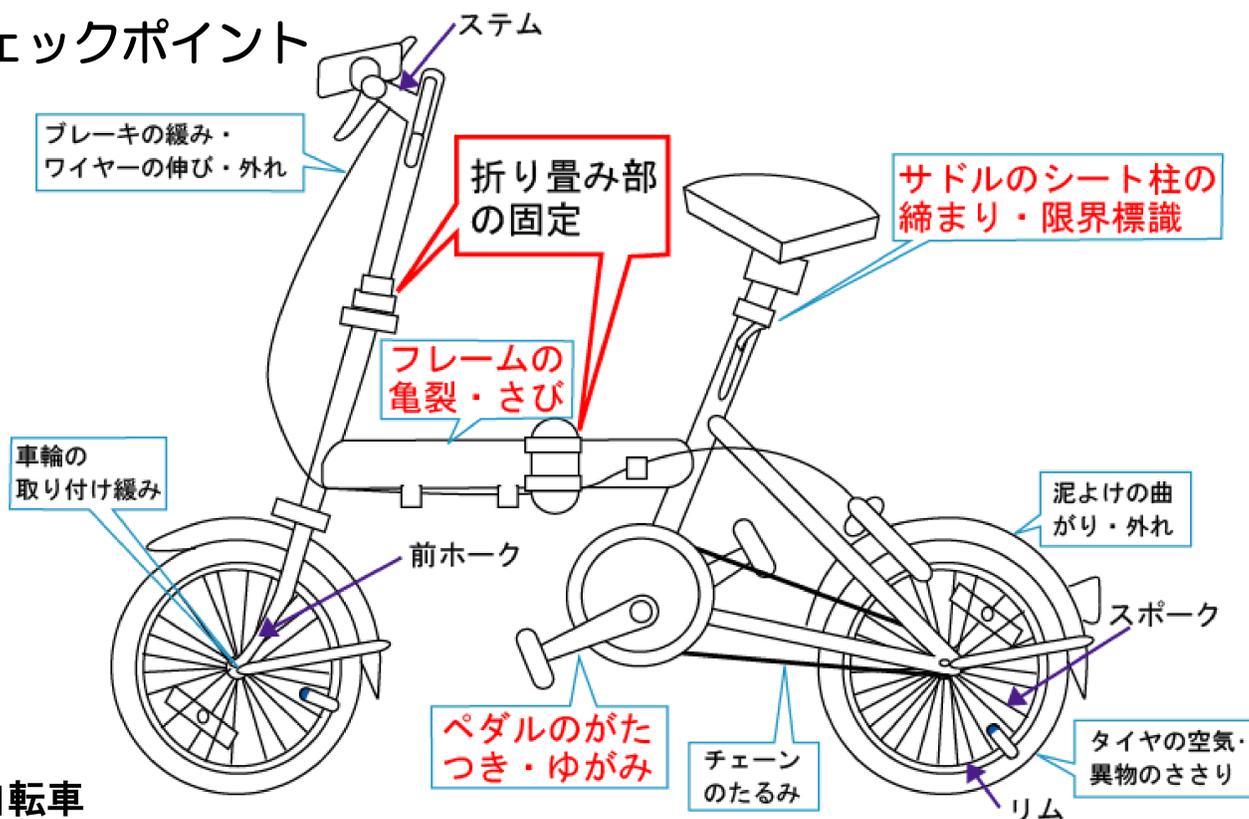
【事例①】電動アシスト自転車で走行中、壁にぶつかり、1人が死亡した。(後輪ブレーキが利かない状態のまま走行し、さび付いていた前輪ブレーキワイヤーが切れたために止まることができませんでした。)

【事例②】折り畳み自転車で走行中、人を避けようとしたところ、ハンドルが緩んで転倒し、負傷した。(ハンドルレバーの締め付けが緩かったためです。)



使用するときには（乗車前点検を行いましょう）

✓ チェックポイント



折り畳み自転車

乗車前に、各部位を点検してください。異常を発見したら販売店(自転車安全整備士、自転車技士など)による点検を受けてください。

特に、衝突や転倒などの衝撃があったときは、必ず点検を受けてください。

- 本体(フレーム)に亀裂やさびの発生、変形など傷みがない。(破損して転倒)
- 前輪、後輪の取り付けに緩みやゆがみがない。(車輪が脱落して転倒)
- ハンドル軸(ステム)のはめ合わせ限界標識が隠れていて、確実に締まっている。(ハンドルが抜けて転倒)
- サドルのシート柱(ポスト)のはめ合わせ限界標識が隠れていて、確実に締まっている。(サドルが外れて転倒)
- ペダルにがたつきやゆがみがない。(破損、脱落して転倒)
- ブレーキのレバーやブレーキブロックの取り付けの緩み、ワイヤーの伸びやさび、外れがない。(制動不良やブレーキが破損で衝突)
- チェーンに余分なたるみ、さびや回転の異常がない。(チェーンが切れて転倒)
- タイヤの空気圧は適切ですか。異物はささっていない。(パンクやリム外れ)
- 前輪、後輪のリムに変形やスポークの緩みがない。(車輪がロックして転倒)
- 泥よけに曲がりや外れがない。(車輪に巻き込まれて転倒)
- 折り畳み自転車は、折り畳み部が確実に固定されている。(可動部が折れて転倒)

使用を始めて1年未満で多くの事故が発生しています。新しい自転車を購入したら、取扱説明書をよく読み、操作に十分に慣れるまで注意して走行してください。また、購入後の初期点検をはじめ、定期的に点検を受けてください。

